

2027 年国際園芸博覧会茨城県実行委員会
屋外展示施設基本設計・実施設計等委託業務共同企業体取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、2027 年国際園芸博覧会茨城県実行委員会（以下「発注者」という）が発注する屋外展示施設基本設計・実施設計等委託業務（以下「業務」という。）の確実かつ円滑な業務実施を図ることを目的として結成する共同企業体の基本的要件、結成手続等について必要な事項を定めるものとする。

(構成員の数)

第2条 共同企業体を構成する業者（以下「構成員」という。）の数は2者とする。

(形態及び出資比率)

第3条 共同企業体の形態は構成員が共同して当該業務を行う方式とし、構成員の出資割合は各構成員の業務割合に応じて定め、各構成員の履行能力を反映した適正なものとする。なお、全ての構成員が30%以上の出資比率であるものとする。

(構成員の要件)

第4条 構成員は、「2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋外展示基本設計・実施設計等委託業務に係る企画提案プロポーザルの公告」に定める「3 公募への参加資格」のアからキまでの要件を全て満たさなければならない。ただし、同要件のキ①及び②については、共同企業体として要件を満たすことで足りる。

(代表者)

第5条 代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

(結成手続)

第6条 発注者は、共同企業体によるプロポーザルの参加を認めるときは、次の各号に掲げる事項について資格確認の申請を行わせるものとする。

- (1) 共同企業体により競争を行わせる業務である旨及び当該業務名
- (2) 業務場所
- (3) 業務の概要
- (4) 共同企業体の構成員の数、構成員の要件、出資比率要件及び代表者要件
- (5) 共同企業体の存続期間
- (6) 資格確認申請に必要な書類
- (7) 資格確認申請の受付期間及び受付場所
- (8) その他発注者が必要と認める事項

2 資格確認の申請を行おうとする共同企業体は、次の各号に掲げる書類を発注者に提出するものとする。

- (1) プロポーザル参加資格審査申請書 (様式第1号)
- (2) 共同企業体協定書 (様式第2号)

(3) その他資格審査に必要と認める書類

(資格審査等)

第7条 発注者は、前条の規定により資格確認の申請があった共同企業体について資格審査を行い、適格なものを有資格共同企業体として認定する。

2 前項による認定は、当該業務についてののみ有効とするものとする。

(存続期間等)

第8条 業務の契約の相手方となった共同企業体の存続期間は、原則として当該業務に係る委託契約の履行後3月を経過した日までとする。ただし、共同企業体が、自らの存続期間の延長を希望し、構成員間で存続期間の延長について協定を結んだときは、発注者がその内容を適当と認めたときに限り、共同企業体の存続期間を、当該業務に係る委託契約の履行後12月以内まで延長することができる。

2 災害発生等やむを得ない事情がある場合には、前項の規定に関わらず、共同企業体の存続期間を延長することができる。

3 当該業務につき結成された共同企業体のうち、契約の相手方とならなかったものは、当該業務に係る委託契約が締結された日をもって解散されたものとみなす。

この要領は、令和7年10月14日から施行する。

様式第 1 号

本件責任者：氏名
担 当 者：氏名

連絡先
連絡先

プロポーザル参加資格審査申請書

年 月 日

2027 年国際園芸博覧会
茨城県実行委員会会長 殿

共同企業体の名称 ○○業務共同企業体

代表構成員 ○○県○○市○○町○○番地
 ○○会社
 代表取締役 ○○

構 成 員 ○○県○○市○○町○○番地
 ○○会社
 代表取締役 ○○

今般、連帯責任によって委託業務の共同履行を行うため、○○会社を代表構成員とする、○○業務共同企業体を結成し、貴県所管に係る委託業務の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。また、このプロポーザル参加資格審査申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

業務共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) ○○に係る○○業務
- (2) 前号に関連する業務

(名称)

第2条 当共同企業体は、○○業務共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を○○県○○市○○町○○番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、○年○月○日に成立し、第1条に定める業務（以下「本業務」という。）の委託契約の履行後○か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 第1条（1）の業務を受託することができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、本業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

○○県○○市○○町○○番地

○○会社

○○県○○市○○町○○番地

○○会社

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、○○会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）を請求し、受領し、及び当企業体に属する財

産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、本業務に係る委託契約の内容に変更があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

〇〇会社 〇〇パーセント

〇〇会社 〇〇パーセント

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理の方法、再委託企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、本業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、本業務の履行及び再委託その他業務の実施に伴い、当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、本業務を完了したときは、当該委託業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が本業務を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が本業務を履行する。

3 第 1 項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は 10 割とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益が生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 16 条の 2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名すべき事由に該当した場合においては、発注者の承認を得て、当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の規定により構成員を除名した場合においては、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第 1 項の規定により構成員を除名した場合においては、前条第 2 項から第 5 項までの規定を準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第 2 項から第 5 項までの規定を準用するものとする。

(代表者の変更)

第 17 条の 2 代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、発注者の承認を得て、残存構成員を代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、本業務につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責を負うものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

この協定を証するため、本書〇通を作成し、各構成員が記名押印の上、各 1 通を保有する。

○年○月○日

○○県○○市○○町○○番地

○○会社

代表取締役 ○○ 印

○○県○○市○○町○○番地

○○会社

代表取締役 ○○ 印